

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2394400010		
法人名	特定非営利活動法人 和		
事業所名	グループホームじぶんち		
所在地	知立市谷田町南屋下88番地2		
自己評価作成日	平成29年11月15日	評価結果市町村受理日	平成30年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhou_detail_2017_022_kani=true&UgyosyoCd=2394400010-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階		
訪問調査日	平成29年12月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームでは、一人ひとりの個性や人格が尊重され、自分らしい生活が継続できるように支援をしている。入居者一人ひとりが、自分を理解してくれている人がそばにいて見守られている安心感を持ちながら、快適に生活ができるように職員一丸となって支援を行っている。入居者の変化や日々の小さな気づきでも、意見交換ページやヒヤリハット報告書でこまめに出し合い、情報共有を行ない、入居者一人ひとりの状況や思いに合わせた支援を検討し、実践につなげている。特に今年度はケアプランに沿った個別の記録内容を一覧で作成し、誰が見てもわかりやすい記録に力を入れた。また余暇活動や家事活動では、入居者一人ひとりの「できること」に目を向け、その人の持っている能力を引き出せるような実践に努めた。そして、より良い支援を行うために、職員は積極的に内部研修や外部研修に参加して、スキルアップに取り組んでいる。家族とも相談、協力しながら、入居者の方々の生活を支援しているという自覚を持ち、一人一人がやりがいを見出して働いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は閑静な住宅地の中に位置し、川辺の堤や周りの畑には檸檬やみかん、桜などの木々があり四季の移ろいを感じながらのんびり散歩を楽しめる環境にある。1階には小規模多機能ホームが併設され、開所して9年を迎えた。「和・安心・創造」の理念を職員間で常に共有し、一人ひとりの個性や人格を尊重し、その人らしさを発揮して過ごせるようなケアを目指して努めている。職員の離職がなく、また、様々な質の高い研修を受けたり、管理者からの後押しを受けて現場での資格取得者も多く、職員の向学心と資質向上が日々のケアに繋がり、家族や入居者からの安心感と信頼感が寄せられている。入居者と一緒に献立を考えたり手伝いをしたりして、三食とも手作りの食事を提供している。季節感を感じる器に盛り付け、職員と共に食卓を囲んで楽しく食事をしている。希望に合わせ、グループで遠出の外出や外食も楽しみの一つとなっている。エレベーターで小規模多機能ホームに出かけたり、居間でテレビを見たり職員と会話をしたり、自分のペースでゆったりと過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	内部研修等で、法人理念等についての話し合いを行う中で、全職員が発言できる場面を作り、理念を共有して実践につなげている。繰り返し会議等で、どの項目に基づくものなのかを話し合ったり、理念や基本方針等に沿っているのかを確認している。	理念「和 なごむ、安心、創造」を玄関や事務室に掲示し、常に支援に沿っているか確認している。毎年、職員の基本方針として個人目標を設定し、実践に活かす努力をしている。また、事あるごとに振り返りを行い、より質の高い支援に活かす取り組みをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の行事等に参加したり、事業所の行事に地域の方々に参加していただいている。野菜をくださる地域の方々が増えている。町内会と連携して町内のサロンを再開させ、運営にも参加している。	町内会に加入し、回覧板や口込み、運営推進会議等を通じて情報を収集したり、事業所の情報を発信している公民館へ作品展をしたり、町内や市内の行事に積極的に参加し地域との交流を深めている。ホームの餅つきには、ボランティアの協力や地域の方も参加し行っている。週1回、町内のサロンの運営にも携わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事などに入居者が積極的に参加し、理解してもらえる機会は増えている。運営推進会議や町内のサロンも活用して、認知症の人への理解を深めてもらえるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用状況や行事等の取り組み、ヒヤリハット・事故報告書の提出状況などを報告し、話し合ったり、助言をいただいている。会議で出た助言や要望等については、その都度、対応するよう努めている。少しずつではあるが、ご家族の参加も増えている。	新規入居者や家族、区長、民生委員、役職員、市や包括職員の参加を得て、小規模多機能の2施設合同で開催している。会議の中で避難訓練や講習会などを行い、運営推進会議への参加者の増加に繋げている。入居者家族に、年2回家族懇談会にて会議の内容を報告している。出された意見や要望はサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは一ヶ月に1～2回程、市役所に行った際、現状を報告し、助言をいただいている。運営推進会議にも参加していただいている。地域ネットワーク会議に積極的に参加している。	介護保険代行申請や、長寿介護課との連携を図り、空き情報や事業所の報告を行うなど協力関係は築かれている。町内サロンの再会など協力し関係を築くよう取り組んでいる。講習会等には積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員で身体拘束の研修を行ない、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ヒヤリハット報告書の提出を推奨し、必要に応じて会議等で検討するなどして職員間で情報や対応策を共有している。スピーチロックについては、研修等で声かけの仕方を検討し、工夫している。	身体拘束のマニュアルは整えられている。職員は内、外部の研修を受けたり、事例を基に勉強会を行い理解が深まるようにしている。職員一人ひとりが意識をした対応に心がけ、拘束感のない生活が出来るようにしている。スピーチロックに配慮したり、束縛感のない環境造りに努めている。エレベーターは、一人で安全に利用できるように工夫をしたり見守りをしながら、生活空間を自由に行き交えるような支援をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員で虐待防止の研修を行っている。普段から入居者の言動や様子を観察して、職員同士で情報交換と共有を行っている。また、職員間での会話内容が不適切にならないように意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修等で、権利擁護について研修を行っており、必要な入居者が現れたときには速やかに対応できるように努めている。日頃から、新聞記事にも目を配り、掲示するなどして、活用に努めている。今年度は、成年後見制度を利用された方にアドバイス等を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際は、専門用語はできるだけ使わず、入居者や家族が理解しやすい説明を行うように心がけている。不安や疑問が解消するまで十分な説明を行うように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情申し立てについての説明を行っており、日常的にも意見や要望をくみ取り、運営に反映させるように努めている。年2回行っている家族懇談会では、現場職員も参加し、家族の思いを直接聞く場となっている。また、家族同士も交流できるように努めている。	入居者からは日常のケアの中で把握し、その都度検討をして。家族からは面会や行事時などで意見や提案を聞き、アセスメントシートに記載し、ミーティング等で話し合い、運営に反映させている。毎月発行の「じぶんち」通信で家族に情報を提供し、安心感を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や朝の打ち合わせ時等、意見や提案を伝える機会がある。必要に応じて、それらをどのように実践するかを検討した上で、反映されている。今年度は意見交換ページやヒヤリハット報告書等への記載を積極的に行ない、実践に結びつけられるように努めている。	日々の業務の中や朝の申し送り時、施設会議で自由に発言できる環境がある。様々な意見や要望をもとに解決に向けて話し合いサービスの質を向上させている。個人面談も年2回あり向上心アップや職場環境作りに努め、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的に、個々の職員とコミュニケーションを図ることで、状況を把握し、家庭事情や職員の体調にも配慮した職場環境や条件の整備に努めている。定期的に年2回と必要時には個別で面談をするなどして、悩みを一緒に考えたり、目標を立てたりしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常的に、個々の職員とコミュニケーションを図ることで、各職員の力量や意欲等を把握し、全職員の協力を得て、積極的に研修等に参加し、資格取得を勧めている。各職員が目標を持って、挑戦できる環境や支援、体制をつくっている。キャリア段位制度を活用し、OJT指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の懇談会等で他事業所と話をし、お互いに情報交換等を行っている。また、積極的に地域ネットワーク会議に参加したり、見学の受け入れを行う等、同業者との交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談があった時点で、管理者及び職員が契約前に必ず本人に会いに行っている。そこで、本人自身から要望や不安等を聞き、本人が入居に際して安心できるように、信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が安心して、契約に臨めるように、最初の相談から契約に至るまで、家族自身の不安や要望等を受け止めるため、何度でも面談を行い、疑問や不安を解消し、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態や家族の状況、介護力等を聞き、すぐに入居ではなく、同一法人内の居宅介護事業所や他事業所への紹介も含めて、その時、本人や家族にとって、最適なものを提案できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は「待つ」という姿勢を念頭におき支援をしている。各入居者の「できること」に目を向け、一覧表等を作成し、能力に合わせて参加してもらえそうな働きかけ方を工夫している。入居者の方から「何か手伝うことはないか」と声をかけられることもある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事故や著しい変化があったときはすぐに連絡し、状況説明や、今後の支援の仕方について話し合っている。日常的にも、面会時や受診時に本人の様子を伝えている。家族懇談会では、現場職員も参加し、絆づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎年参加していた地元の祭りを見に行ったり、家族や友人、知人が面会に来やすい雰囲気を作ったりして、馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。また、家族や友人との外出が安全にできるように支援している。	アセスメントシートで生活歴や馴染みの人、場所を把握しケアに活かせる様に努めている。スーパーへの買い物や喫茶店、家族と一緒に墓参りなどへ出かけたりしている。日常の掃除や家事など培った経験を楽しみながら日常に活かすような支援を大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で過ごす時間を大切にしているが、日に何度かは声かけをし、入居者同士が一緒に時を過ごせるように努めている。行事等の写真を廊下に飾るなどして、入居者同士でのコミュニケーションにも役立てている。入居者同士で居室を歩き来し、談笑したりする場面がみられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了した方の近況を把握したり、退居後も相談や支援に努めている。看取りを行なったご家族が行事を手伝ってくださったり、ホームに立ち寄っていただけこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中で、「やりたいこと」を見つけるように努めた。気づきを職員間で共有できるように意見交換ページの記入を推奨し、活用している。会議ごとに入居者の状況や対応を検討し、実践につなげている。年一回、個別意向調査を行い、希望や意向を把握するよう努めている。	日々のケアの中で会話や態度、動作、表情から希望や意向を読み取り、日報や送り帳に記録し、ケアプランに反映している。家族の希望や意向も確認し、個別意向調査を行いケース会議で話し合い、本人の思いに沿えるようにしている。書類に記入することで職員に周知されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを個々に合わせて作成しており、全職員でアセスメント表を見直す機会を作っている。また日常の会話の中から、何気ない一言を聞きもらさず、本人の生活歴や暮らし方へのこだわりや思いを把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活をできるだけ詳しく記録し、全職員で共有し、その方に合った支援方法を工夫するよう努めている。センター方式や24時間シート等を活用し、生活状況や支援状況を把握している。また、変化している部分についても共有し、検討をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの見直し時期に、家族面談を行い、家族とも現状と今後についての情報を共有して、次期介護計画を作成している。会議内でサービス担当者会議を行い、モニタリングやアセスメントの状況について意見を出しあい、次期介護計画に反映している。	入居者の意向を聞いたり日常の様子を記載した個別記録を基に、家族の意向や意見等をふまえて、ミーティングで検討して介護計画を作成している。6か月に1回の定期見直しや状況に応じて随時見直しをしている。どの職員も記録内容を共有したり、入居者の状態を把握し同じケアができるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	今年度も、記録の書き方を学び、実践することを目標に掲げている。個々のケアプランに沿った記録内容の一覧表を作成し、より具体的な内容を記録するように努めている。5W1Hを意識し、事実だけでなく、本人の思いや状況が伝わるような記録を書くように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれの本人・家族の状況の変化に合わせて、支援方法を工夫するよう努めている。気軽にニーズを伝えられるよう、家族などにも「無理だと思う前に、まずは相談して下さい。一緒に考えましょう」と普段から声かけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に加入して、行事には積極的に参加している。事業所内での教室には本人の意思を尊重しながら参加を促し、作品を地域の文化祭に出展している。散歩や買い物等に行くことで、季節を感じたり、地域の方と交流したりして、本人が豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時に日常の様子などをまとめた記録を作成して、入居者それぞれのかかりつけ医とも円滑なコミュニケーションがとれるよう努めている。夜間や時間外でも対応してもらえる協力関係機関の医師との関係も築いている。受診結果や薬の変更等は、業務日誌に記入して、確実に情報を共有している。	入居時にかかりつけ医を進めている。身体の状況により提携医のへの変更もある。提携医や歯科医による2週に1回の訪問診療やがある。歯科は、希望により受診をしている。従来のかかりつけ医を希望する方や、専門医の診察が必要な場合は家族に受診をお願いしている。受診に関わる情報や薬の取り扱いについては、職員間で確認しながらケアに繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段から入居者の健康状態を観察し、通常と違う様子があれば看護職員に相談し、情報の共有を行っている。薬の変更等、ミスが無いように口頭と業務日誌での申し送りを徹底している。医療で少しでも疑問、不安に思うことがあれば看護職員に尋ねることができる環境にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院があった場合には定期的に病院へ訪問し、医師や病院との情報交換を行っている。退院後についての相談も行い、ホームでの生活へスムーズに戻ることができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族とこまめに情報交換を行ない、今後について何度も話し合っている。「ホームで家族を看取ってもらいたい」とご家族に思ってもらえるような信頼関係や環境整備に努めている。内部研修で、看取りへ向けての心構え等学んでいる。現在、家族と何度も話し合いを重ねながら、終末期を支援している。	入居時に重度化や終末期に向けた方針を説明し、書面を取り交わしている。本人の身体状況に変化があればその都度、家族の意向も確認しながら、医師や看護師、その他関係機関と話し合いながら、入居者にとって最善の援助ができるよう方針を決めている。看取りの経験もあり、対応は職員のメンタルケアも含めて事業所内で研修をし、確立されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で緊急時の対応等を学んだり、会議や研修で色々なパターンを想定してのシュミレーションを行っている。必要時には個別に看護師から急変時の対応の仕方等を学ぶこともある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回は様々なパターンを想定し、訓練等を行っている。今年度も運営推進会議で、実際の訓練を見学してもらい、地域の方々にも理解を深めてもらえるように努めた。また地域の防災訓練にも参加し、地域にも災害時に協力を依頼している。いざという時の防災意識を職員が常に持つよう努めている。	年4回様々な災害を想定した訓練を実施し、昼・夜間想定での避難訓練も実施している。運営推進会議でも防災についての話し合いがされ、地域住民の積極的な参加を得て防災訓練を実施し、避難誘導を通して地域住民との協力体制をより強固にすることができている。地域の災害時避難施設になっていることを周知し、3日分(60食)の備蓄品が用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議や研修等で、言葉づかいや声のかけ方、関わり方などについて話し合い、常にプライバシーを意識した支援に努めている。今年度は、内部研修内で職員が普段使っている言葉の見直しを行い、日々の関わりの中で常に意識できるように努めている。	入居者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めたり、慣れ合いによる不適切な対応をしないよう相互に注意し合いながら、支援するようにしている。	入居者の個性や人格、相性などを考慮し、それぞれのプライバシーや立場を尊重したケアに心がけ、より良く過ごせるように配慮出来るように願いたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のアセスメント表を活用して、現在の状態を全職員で把握し、自己決定しやすい声かけを工夫している。話をしっかりと聞く時間を作ったり、入居者の表情などから読み取る工夫をしている。本人が「やりたい」と思えるような関わり方や働きかけができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大体の1日の流れはあるが、入居者が自分のペースで生活できるように支援している。行事や外出なども、参加するかどうかは入居者の意思やサインを読み取っている。参加したときには満足感が得られるように支援している。個々のペースや特性を把握し、配慮できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別の身だしなみチェック表を作成している。今年度は、爪確認の項目を増やした。日常の服を選ぶ際にも、その方の好みを取り入れるように努めている。また、行事のときには、お化粧をするなどして、おしゃれを楽しめる機会を作っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを尊重したり、季節を感じられる献立作りを行っている。個々のできる力に着目した家事活動一覧表を作成して、一緒に食事作りや盛り付け等を行っている。食事をゆっくりおいしく食べることができるよう、音楽を流して雰囲気を作ったり、メニューや食材を伝えたりしている。	入居者と一緒に献立を作成し、季節の食材や行事食などに配慮した食事が提供されている。入居者は保有能力に合わせて、盛り付けや片付け、洗い物等出来る事を職員と一緒にやっている。おやつ作りや喫茶、外食なども楽しみのひとつとなっている。静かな音楽が流れる中職員も一緒に食卓を囲み楽しく食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分量を把握し、必要時には、栄養補助食品なども利用している。水分量を確保するために、個人の好みに合わせて提供したり、トロミや寒天等を使用している。食器等も工夫する等して、本人の力を最大限活用して、安全に摂取できるように支援している。食事形態に違いがあっても、できる限り、見た目にも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせて、声かけや介助をしている。歯科の訪問診療で、ケアの仕方についての助言を受け、日常の支援に活かしている。食事前には、口腔体操や歌ったりして、舌の運動等を行い、嚥下が少しでもスムーズにできるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表で排泄パターンを把握し、できるだけ、トイレで排泄できるように支援している。介助が必要な入居者にはさりげない声かけやトイレ誘導をしている。トイレに行く回数が多い入居者に対して、状況を把握し、医療との連携を行っている。	座位での排泄やおむつを使わない支援に心がけている。排泄チェック表をもとにカンファレンスで共通理解を図り、一人ひとりに寄り添い、声かけやタイミングなどを工夫し、適切な支援をしている。夜間でも、尿意を感じ自分でトイレに行くことを大切に、丁寧な見守り支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルト等の排便を促す食材を提供し、できるだけ自然な排便を促している。下剤の調整が必要な入居者は、個別の排便チェック表を作り、細かく記録をしている。また、排便の確認は、プライバシーを尊重しながら行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの意思や希望を尊重して、入浴できるように環境を整え、ゆっくりとリラックスできるように配慮している。体調不良時には、シャワー浴や清拭でも対応している。拒否される時は、時間や日を変えて、声かけをするなどしている。時間帯も尊重して、必要時は時間調整を行なっている。	入居者の意向を聞きながら週に2・3回以上を目標に、午後を入浴時間としている。希望があれば毎日の入浴も可能である。菖蒲、柚の入浴が楽しめるようにしている。入浴を拒む方には声かけを工夫したりタイミングを見計らい、気分転換を図って気持ちよく入浴できるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居前の生活習慣を大切にしている。個々の好みの明暗や温度調節などにも配慮して、入眠や休息しやすい環境づくりに努めている。日中も、体調等に配慮し、必要に応じて休息を勧めている。シーツ類や寝具は定期的に洗濯したり、干すようにしており、清潔に快適に休める環境を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の医療ファイルで、服用している薬や効能等を閲覧できるようにしている。確実に服薬できるように、個々の服薬方法を一覧表にしている。薬の変更があった場合は全職員で共有し、変更前後の体調や状況の変化を記録に残すようにしている。個人の状態に合わせて、服用に寒天ゼリーを使用することもある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動や余暇活動の「できること」を個別で一覧表にしている。個人に合わせた楽しみがもてたり、能力が発揮できるように支援をしている。作品をホーム内の壁に飾り、作成後も楽しめるようにしている。ハーモニカなど昔の趣味を他入居者に披露したり、一緒に楽しむ機会を作るなどしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や体調に合わせて、散歩に行ったり、好みのおやつや食材の買い物に行ったり、市内の民俗資料館や公園等への外出支援も行っている。また家族との外出や外食もできるように支援している。	四季の移ろいを感じながら職員と一緒に散歩や買い物、季節の花見、神社、公園などに出かけたり、プランター栽培や花壇の手入れをしている。家族の協力を得ながら、希望に合わせてグループで、刈谷のハイウェイオアシスや岡崎のまるや八丁味噌に出かけたりしている。また、敬老会ではホテルで会食会を行い、普段味わえない雰囲気味わいながら食事をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出や買い物の際の会計時に、入居者がお金の受け渡しをできるように努めている。日常的な現金の所持を希望される入居者については家族とも相談して、安心して所持できる環境作りに努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者によっては、携帯電話を使用して、好きな時に家族と会話ができるように、充電を確認するなどの支援を行っている。毎年、年賀状を作成し、家族や親戚などにも出せるように支援している。家族との食事会時には手作りのプレゼントと一緒に、入居者本人が書いたメッセージカードを手渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温はこまめに確認をして、エアコンの調整などを行っている。季節に合わせた壁面を一緒に作り、廊下に展示している。食堂では、心地よい音量でテレビを見たり、音楽を聴いたり、夏には遮光すだれを使用して、過ごしやすい環境作りに努めている。また、整理整頓を行ない、過ごしやすく、安全な環境整備に努めている。	採光や風通しの良い食堂と居間がワンフロアの共有スペースで、入居者の動きや気配がよく見渡せる。余分な物を置いたり飾ったりせず、心地よく過ごせるよう配慮されている。明るい居間には、季節に応じた手作りの作品が適度に飾られている。エレベーターは職員の見守りの中いつでも使え、洒落た玄関先で作品を眺めたり職員と談笑をしたりして楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は食堂や畳部屋を常に開放しており、自由に新聞や広告を見たり、数人で腰かけて談話している。時には懐メロの音楽を流し、ロズさむなどの場面がみられる。共有スペースでも個々の生活や意向を大切に、自由に過ごせる空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や自分が作った作品、自宅から持ってきたなじみの品を飾るなどして、自分の居場所であるという安心感や居心地の良い居室づくりに努めている。入居者の状態によっては、安全に配慮した居室や環境づくりにも力を入れている。	カーテン、エアコンは備え付けられている。筆筒やテレビなど、自宅で使用していた物を持ち込んで安心できるスペースや環境作りをしている。また、本人や家族が希望する小物や写真を飾って居心地良く、自宅のように安心して過ごせるようにしている。掃除は職員と入居者で実施し、清潔を保っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アセスメント(センター方式)や記録、会議等で情報収集し、安全で自立した生活を送れるように、環境整備に努めている。移動の際に危険がないように、廊下や共有スペースの物の置き場所等に配慮をしている。また、入居者の状態の変化に対応した環境整備にも努めている。		